

様式3号（第7条関係）

会議録

1 附属機関の会議の名称

水戸市五軒市民センター運営審議会

2 開催日時 平成31年2月19日（火） 13時30分から14時10分まで

3 開催場所

水戸市五軒市民センター

4 出席した者の氏名

- (1) 委員 金成 滋 高野 健治 川又 哲男 橋川 幸子 岩上 賀子
- (2) 執行機関 藤井 裕一郎 荒井 和子
- (3) その他

5 議題及び公開・非公開の例

- 平成30年度五軒市民センター事業報告について (公開)
- 平成31年度五軒市民センター事業計画（案）について (公開)
- 市民センターにおける土曜執務体制の見直しについて (公開)
- その他 (公開)

6 非公開の理由

7 傍聴人の数（公開した場合に限る） 0人

8 会議資料の名称

平成30年度 第2回五軒市民センター運営審議会

## 9 発言の内容

執行機関： 定刻になりましたので、ただいまから「平成30年度第2回五軒市民センター運営審議会」を始めます。

今日は、何かと御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは開会にあたりまして、\_\_\_会長より御挨拶をいただきたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

\_\_\_会長： (会長挨拶)

執行機関： ありがとうございます。それでは、議事に入りたいと思います。まず、会議の議長でございますが、市民センター条例第12条第1項の規定により、\_\_\_会長をお願いをしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

議長： それでは、市民センター条例の規定により、しばらくの間、議長を務めます。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

では、議題に入る前に「本日の出席状況について」及び「傍聴人の有無について」事務局より報告をお願いします。

執行機関： 本日の出席状況について御報告いたします。委員は、現在数6名のところ、出席者5名欠席者1名でございます。よって、出席者は全委員数の2分の1以上に達しており、市民センター条例第12条第2項の要件を満たしておりますので、本日の会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、水戸市附属機関の会議の公開に関する規程第5条に基づきます傍聴人でございますが、受付時間内に傍聴の受付はございませんでしたので、傍聴人が無いことを御報告いたします。

議長： ただいま、事務局報告のとおり、本日の運営審議会は有効に成立しておりますので、これより、会議次第に従って議事を進めてまいります。

なお、本日の会議の議事録署名人につきましては、\_\_\_委員と、\_\_\_委員をお願いいたします。

それでは議事に入ります。本日、御審議をいただく案件は「その他」を含め、全部で4件でございます。まず、議題1の「平成30年度五軒市民センター事業報告について」であります。これにつきまして、事務局より説明をいただきたいと願います。それではよろしくお願いいたします。

執行機関： (執行機関説明 資料1～3ページ参照)

議長： ただいま、事務局から、「平成30年度五軒市民センター事業報告について」説明がありました。これについて何か御質問等ございましたらお願いいたします。

\_\_\_委員： 家庭教育関係ですが、五軒幼稚園児が非常に少ない中で、ふれあい学級として高齢者の方と交流しながら料理教室が出来たり、わくわく学級として移動学習を実施出来たり、子どもも保護者も、本当に楽しく活動ができました。お礼を申し上げます。

わくわく学級での移動学習等、ぜひ来年度もこういう形で進めていただけたらありがたいです。

議長： その他ございませんか。

特にならなければ、議題1につきましても、以上で終わりにしたいと思いますがよろしいでしょうか。

それでは次に議題2の「平成31年度五軒市民センター事業計画(案)について」であります。事務局より説明をお願いします。

執行機関： (執行機関説明 資料4～6ページ参照)

議長： ただいま事務局から「平成31年度五軒市民センター事業計画(案)について」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いしたいと思います。

\_\_\_委員： 先日、平成30年度水戸市女性教育研究集会があり、市長の講演がありました。その中で、地区での生涯学習をもっともっと進めてほしい。要支援1・2の人たちの中で、元気な方はデイサービスでなく、身近な市民センターで活動すれば良いのではないかとのお話がありました。

また、女性教養講座も、出来れば以前のように5回やっていたらと思います。そうすれば、家にこもっている方も出てくるのではないかと思います。

執行機関： \_\_\_委員の御質問に対してですが、高齢者の問題、生涯学習の問題等について、市民センターでは、家に閉じ込められがちの方にも参加しやすいような学習機会の提供を進めていきたいと考えております。

他にも、さまざまな事業所、老人福祉センターやデイサービス等がありますが、身近な市民センターで何が出来るか、よく検討してまいりたいと考えております。

女性教養講座の内容等も役員の皆様と意見を交換しながら、より参加していただけるような内容、興味を持ってもらう内容や社会的課題に対応した講座等、教育委員会とも連携を図りながら、新たな事業等も考えていきたいと思っております。また回数につきましても、五軒地区は事業も多いので、対応が可能か検討したいと思っております。

市民センターは老若男女が集まっていただけの場所として、いきいき大学、女性教養講座、定期講座、クラブ等を開設しております。また小さなお子さんをお持ちの保護者の方々に対しては、今年度初めて家庭教育強化事業として家庭教育に関する講座を開催いたします。このほか、さまざまな年代に向けた生涯学習の展開を考えていきたいと思っております。さらに幼稚園、小学校等の教育機関との連携はきわめて重要なものとして認識しておりますので、そういった部分も踏まえながら事業の実施にあたりましては、運営審議会の皆さんの御意見もうかがいながら内容の充実に努めてまいりたいと思っております。

\_\_\_委員： 来年度は五軒地区では、この地区独自の大きな事業また国体をはじめとする事業があり非常に錯綜すると思っております。来年度特有の事業が沢山あるが、無理して実施する必要はないと思っております。

また市民会館の解体工事が始まる予定ですが、その中で多くの人に事業を理解していただくために、事業概要の説明等をしていかななくてはならない。今後はきめ細やかな情報発信が重要になっていくのではないかと思います。解体工事はどのような手順で進むのか、解体車両、騒音問題等について、地域住民に対して説明する必要があるのではないかと。

また、国体についてですが、観戦等のPRなど率先してすべきではないか。半世紀に一度の事なので、盛り上げに協力していきたい。

執行機関： 事業の内容について、平成31年度は国体があるので、地区のコミュニティ事業の日程の調整に苦慮しているところです。市民センターの事業に関しても、来年度に限っては軽量化、まとめて実施する等、内容の精査を図っていきたいと思います。

また、新市民会館整備の件について、五軒地区の住民の方々に対しての説明という部分ですが、年度が変わりましたら、まず、ふあいぶたうんコミュニティ役員の皆様に対して、事業の内容や進め方について説明する機会の設定をお願いしたところ、新市民会館整備課でも是非とのお話がありました。また泉町周辺地区開発事務所でも同じような話が出ていますので、別途地区の役員会等でお話をさせていただいて、日程調整を進めてまいりたいと思います。

国体のPRについてですが、現在国体推進局と連携を図りまして五軒地区の行事、サマーナイトコンサートで、よろしければブースを出させていただいて五軒地区の炬火を採火するイベント等を考えています。

議長： 新市民会館の解体工事に入る前に、早い段階で騒音、粉じん、駐車場問題等について地域の人達に説明をお願いしたい。

執行機関： 早い段階で五軒地区の皆さんにお話しできるように要望してまいります。

議長： 他になければ議題3「市民センターにおける土曜執務体制の見直しについて」であります。事務局より説明をお願いします。

執行機関： （執行機関説明 広報みと2月1日号 12ページ参照）

議長： ただいま、事務局から「市民センターにおける土曜執務体制の見直しについて」説明がありましたが、これについて何か御質問、あるいは御意見等がございましたらお願いします。

\_\_\_委員： しっかり広報をすれば良いのではないか。

執行機関： 広報については市民センターにも設置しているほか、機会をとらえて啓発していくよう努めていきたいと思います。

議長： それでは、最後に4の「その他」であります。事務局の方で何かありますか。

執行機関： 〈執行機関説明 資料7ページ参照〉

\_\_\_委員： 調理室がありますが、あまり利用されていないようですが。

執行機関： 調理室の利用率は多くありません。主催の料理事業等はなく、また施設が古く、お湯が出ないことなどが理由として上げられます。可能な限り改修等要望してまいります。全体的にはどの市民センターも利用率は低いかと思えます。ただ地区の行事等の際は無くてはならない部屋になっております。

\_\_\_委員： 料理教室等の講座は全くやっていないのですか。

執行機関： 今のところ実施しておりません。

議長： それでは御意見もほぼ出尽くしたようでありまして、本日予定しておりました議事はすべて終了しましたので、以上をもって議長の役を解かせていただきます。皆様方には慎重なる御審議・御意見等をいただきまして、誠にありがとうございました。

執行機関： 誠にありがとうございました。委員の皆様には慎重な御審議をいただきまして、誠にあ

ありがとうございました。

それでは、以上を持ちまして、平成30年度第2回水戸市五軒市民センター運営審議会を閉会いたします。ありがとうございました。